

くらし

インターネットを使った確定申告講習会を開催します

▶申し込み・問い合わせ 税務課 ☎73-3006

パソコン(タブレット)は準備しています。受講希望者は、各日程の前日午後5時までに、税務課までお申し込みください。



月日	時間	場所
11月11日(金)	午後1時30分~	山本庁舎
11月17日(木)	午後1時30分~	市民センター仁尾(仁尾庁舎)
11月24日(木)	午後1時30分~	三豊市役所西館
	午後7時~	

※地区指定はありませんので、都合の良い日程にご予約ください。1時間程度を予定しています。

**国税庁のホームページから確定申告をしてみませんか?**  
今春の確定申告時のアンケートで、「やり方が分かれば自分でやってみよう」と要望が多かった国税庁ホームページからの確定申告について、税務署の職員を講師に招いて次のとおり講習会を行います。

お知らせ

県外から移住された皆さんへ

▶申し込み・問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

- ・ 市への移住・定住の促進を図るため、県外から市に転入した人の住宅賃借に必要な費用の一部に対し、補助金を交付します。
- ・ 対象となる人
  - ・ 次の条件をすべて満たす人
    - ・ 平成28年3月1日以降に県外から市内に転入した人
    - ・ 移住に際し、新たに住宅を賃借した契約者
    - ・ 市への転入前、3年以上県外に居住していた人
    - ・ 県税および市税に滞納がない人
  - ・ 次のいずれかに当てはまる人
    - ・ 企業などの人事異動や就学などにより市内に定住しないことが明らかである人
    - ・ 公営住宅や社宅などに居住している人
    - ・ 3親等以内の親族と賃貸借契約をしている人
    - ・ 若者定住促進・地域経済活性化事業補助金、空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金を受けたことがある人、または受ける予定がある人
    - ・ 生活保護法に規定する住宅扶助を受けている人

**移住者の家賃などを補助します**  
市への移住・定住の促進を図るため、県外から市に転入した人の住宅賃借に必要な費用の一部に対し、補助金を交付します。

**対象となる人**

- ・ 次の条件をすべて満たす人
  - ・ 平成28年3月1日以降に県外から市内に転入した人
  - ・ 移住に際し、新たに住宅を賃借した契約者
  - ・ 市への転入前、3年以上県外に居住していた人
  - ・ 県税および市税に滞納がない人
- ・ 次のいずれかに当てはまる人
  - ・ 企業などの人事異動や就学などにより市内に定住しないことが明らかである人
  - ・ 公営住宅や社宅などに居住している人
  - ・ 3親等以内の親族と賃貸借契約をしている人
  - ・ 若者定住促進・地域経済活性化事業補助金、空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金を受けたことがある人、または受ける予定がある人
  - ・ 生活保護法に規定する住宅扶助を受けている人

**移住者交流会**  
仲間を増やし、香川の暮らしをもっと楽しませませんか?  
日時 11月13日(日) 午前11時~  
場所 とんしょキッチン(観音寺市)  
対象 県外から香川県内へ移住した人  
定員 20人(予約優先)  
申し込み 田園都市推進課 ☎73-3011

住宅初期費用補助金	住宅家賃補助金
「賃貸借契約締結に関して要した初期費用※の合計額-事業主からの手当」×2分の1(1,000円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)で6万円を上限とし、1回限り支給。 ※初期費用とは礼金、不動産取引手数料および家賃支払保証料です。	「賃借料(管理費、共益費、駐車場使用料などを除く)-住宅手当など」×2分の1(1,000円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)で2万円を上限。 転入した日の属する月の翌月から2年間(24ヵ月)までが対象です。

募集

三豊市日本一名誉賞

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

市では、日本一に輝いた人や団体を「日本一名誉賞」として表彰し、その栄誉をたたえることにより、全国に誇れるまちづくりを進めています。  
対象は、市内在住者または市内の職場や学校から出場するなど市にゆかりのある人で、平成28年1月15日以降にスポーツや芸術、全国規模の競技会や品評会で優勝や最優秀賞を受賞した人です。  
世界一や日本一以上の成績を収めた人も表彰しています。該当する場合は、ぜひお知らせください。

募集

パブリックコメント  
意見公募を実施します

▶問い合わせ 下記の各担当課までご連絡ください

件名	担当課
三豊市定住促進住宅設置及び管理条例(案)の制定	住宅課 ☎73-3045
みとよ未来創造館条例(案)の制定 条例制定に伴う三豊市農村環境改善センター条例と三豊市公民館条例の一部改正	生涯学習課 ☎73-3135
三豊市印鑑条例の一部改正	市民課 ☎73-3005

次の2つの条例制定と3つの条例改正について、市民の皆さんの意見を募集しています。

**資料の閲覧場所**  
市ホームページまたは各担当課  
**意見の提出方法**  
メール、郵送または持参  
**募集期間**  
11月15日(火) 午後5時まで

お知らせ

平成29年 三豊市成人式

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135

日時 平成29年1月8日(日) 午後2時開式  
場所 マリンウェーブ  
対象 平成28年4月2日~平成29年4月1日に生まれた人  
市内に住所がある人は、11月中旬に案内がきを送付します。市外在住で参加を希望する人は、生涯学習課までご連絡ください。案内がきを送付します。



お知らせ

空き家などの実態調査を実施します

▶問い合わせ 建築課 ☎73-3044

市では、市内全域の空き家などの状況把握および空き家等対策計画を策定するため、空き家などの実態調査を行います。調査員証を身に付けた調査員が市内を巡回し、空き家であると思われる建物を外観調査します。調査員がみだりに敷地内に立ち入ることはありませんが、不審な場合は調査員証の提示を求めるか、建築課までご連絡ください。

**調査期間**  
11月上旬~平成29年2月下旬

**調査内容**  
空き家と思われる建物の外観調査および写真撮影

健康

がん検診を受けましょう

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

**指定医療機関検診**  
子宮頸がん検診・乳がん検診は、指定医療機関で12月末まで受診できます。受診の際には医療機関用の受診票が必要です。健康課までお問い合わせください。

**無料クーポンが届いた人は、ぜひ検診を受けましょう**  
大腸がん検診  
指定医療機関で12月末まで利用できます。  
子宮頸がん・乳がん検診  
指定医療機関で平成29年2月末まで利用できます。  
※どちらも診療時間内に受診してください。